

2018年12月21日

奨学金返還支援制度導入について

株式会社フジ（本社：愛媛県松山市、代表取締役社長 兼 COO：山口 普）は、2020年春、2021年春に入社する定期採用者に対する奨学金返還支援制度を導入いたしますので、その概要についてお知らせします。

近年、少子高齢化・生産年齢人口の減少が進むなか、特に流通業における採用環境は厳しさを増しており、フジにとっても必要な人材の確保はもとより、将来を見据えた人材確保および育成は、重要な経営課題のひとつとなっています。

このたび導入する制度は、奨学金の貸与を受けており、本制度に申し込んだ定期採用者が、一定の要件を満たした場合に適用し、一人当たり総額30万円を支給するものです。

本制度導入により、人材の確保とともに、入社後の経済的負担を少しでも軽減することで、能力を最大限に発揮できる環境の整備を行い、フジの将来を担う人材育成を行います。

フジは、今後もすべての社員が活躍できる企業文化づくり、働き方改革の推進に努めてまいります。

■概要

名 称：奨学金返還支援制度

対 象 者：①2020年3月、2021年3月に大学または大学院を卒業・修了予定で、月給制社員として入社する者

②日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）または第二種奨学金（有利子）の貸与を受けている者

※「愛媛県奨学金返還支援制度」を利用する者は除く

支 給 金 額：入社2年目、4年目、7年目1回あたり10万円を夏季賞与にて支給
総額30万円

返還支援要件：継続勤務かつ指定研修・特定課題修了、資格試験認定により、当社が定める標準昇格基準を満たした者

導 入 時 期：2020年4月から運用開始

以上